

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年10月23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570300564
法人名	社会福祉法人上越老人福祉協会
事業所名	グループホーム なかよし寿の家
所在地	新潟県上越市北新保55-3 (電話) 025-520-3675

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 8月 23日

【情報提供票より】( 20年 7月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 16日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18人
職員数	14人 常勤13人、非常勤0人、常勤換算13人(育児休暇中1名)

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	平屋 建ての 1階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヶ月あたり		20,000 円	

### (4) 利用者の概要 ( 20年 7月現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	8名	要介護2		6名	
要介護3	3名	要介護4		1名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 80.7歳	最低	71歳	最高	94歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人常心会・川室記念病院 医療法人高田西城会・高田西城病院
---------	---------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、平成10年旧上越市内の民家を改築し定員5名で開設された。その後、平成16年2月、上越市郊外の農村集落地に定員9名・2ユニットのグループホームとして、新築移転し5年目を迎えている。ホーム内は木材をふんだんに使い、木の香りとぬくもりに包まれた造りで、落ち着いた雰囲気の中、利用者は穏やかにゆったりと安心して生活している。母体法人は、上越市内に特別養護老人施設・老人保健施設・ケアハウス・経費老人ホームはじめ、障害者施設や授産施設、病院などを幅広く経営しており、地域における医療・保健・福祉サービスの中核を担っている。本ホームは福祉施設・病院が並び立つ医療・福祉ゾーンの一部に位置し、特別養護老人ホームが母体施設となり、さまざまな面で協体制度が確立している。特に医療面、緊急時の連携体制が整っている。ホーム中庭には畑が用意され、作物の生長や収穫の楽しみなど利用者の活動意欲を引き出している。毎日の食事は利用者の要望を取り入れながら献立を立て、スーパーに食材の買い物に出かける際には利用者と一緒にいくなど、当たり前暮らしを大切にしている。また、最近では、運営推進会議を通じて民生委員等の協力や助言が得られるようになり、地域の方との交流も進んできている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は自己評価、外部評価の意義について充分理解している。利用者の体調不良が重なり、改善への取り組みが遅れた面もあるが、評価を謙虚に受け止め、できることから改善に取り組んだ。「家族への情報提供」については、利用者やホームの様子を伝えるためにホーム便りを季刊発行するなど、新たな取り組みを実施した。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員は自己評価を行なうことで得られる気付きや、改善点を明確にできることの大切さを充分に理解している。今回の自己評価から見出された課題に対しても、改善に向けて検討しているところである。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議では、利用率、事故報告、行事等のほか、利用者の日常生活全般にわたり詳細に報告している。民生委員や町内会の代表者等参加者からは率直な意見や要望が出され、取り上げられた内容については職員のミーティングにて検討し、サービスの向上に役立てている。運営推進会議の議事録もきちんと整理されている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>今年度から、季刊「なかよし寿の家たより」を発行し、家族に利用者の生活の様子を報告をしている。相談や苦情を受けつける窓口は明確にしているが、今までに苦情を寄せられたことはない。家族からは意見や不満、苦情は言い出しにくいことを理解し、職員の方から積極的に声をかけ、些細なことでも話せるよう努めている。また家族の意見や苦情などはサービスの質の向上には重要だと考えており、苦情箱を設置したり、第三者委員を設けて事業所以外の外部者にも意見を言える仕組みを作っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、会費も収め、回覧板を回してもらったり、町内活動の当番についても参加できるよう申し入れをしている。近隣の学校から便りが届いたり、地域の方に畑作業にも協力していただいている。町内会主催の納涼会は隣接する同法人の授産施設の敷地内で開催されており、利用者、職員ともに参加している。また、ホーム主催の納涼会にも参加していただくなど地域の人との交流に努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自分の家族にして欲しいことの実践」「個人を尊重し受容する」「普通の暮らしが出来るための支援」を事業所の理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り時やスタッフ会議など、機会があるごとに理念を意識しながら話し合がなされ、理念が反映されたケアの実践に努めている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念は訪れた家族が見えやすいよう大きな文字でリビングの一角に掲示してある。また、ホーム便りや母体法人の広報紙に理念を明示し、町内会に回覧したり、運営推進会議においても配布・説明をし、理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会には会費を収め加入し、回覧板を廻してもらったり、町内活動の当番についても参加できるよう申し入れをしている。学校から便りが届いたり、地域の方から畑作業にも協力してもらうなど地域との関係も良好である。また、町内会主催の納涼会は隣接する法人の他事業所の敷地内で開催され、利用者、職員ともに参加している。またホーム主催の納涼会にも地元住民から参加してもらうなど交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価、外部評価の意義について充分理解したうえで、サービス評価に取り組んでいる。利用者の体調不良が重なり、改善への取り組みが多少遅れた面もあるが、評価を謙虚に受け止め、具体的な改善に向けて前向きに取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用率、事故報告、行事等のほか、利用者の日常生活全般にわたり詳細に報告している。参加者から率直な意見や要望をもらい、サービスの向上にむけた具体的な取り組みに活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課、高齢者福祉課担当者とは頻繁に話し合う機会を持っている。生活保護の手続き等においては、利用者の不利益にならないよう行政と協力しながら取り組みを行っている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の虐待防止委員会に職員1名が参加している。会議の内容はその都度、スタッフ会議やミーティングで報告し、職員全員で虐待防止への理解を深めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを季刊で発行し、行事や利用者様の様子を家族に伝えている。利用者一人ひとりの日常の様子は主に面会時に伝え、職員の異動などは早めに電話でも知らせている。金銭管理は立て替え払いをしており、家族に定期的に用途を知らせている。		来訪が少ない家族にもホームでの利用者様の様子を充分伝えることができるような方法について、更なる検討を期待したい。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情を受け付ける窓口や担当者を明確にしている。また苦情箱や第三者委員も設置し、より苦情や意見を言いやすい環境づくりに努めている。意見、要望などはサービスの質の向上には重要なことであると捉え、職員から家族に声をかけるなど、話しやすい環境づくりを心がけている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図ることを大切にしている。法人内の3つのホームの合同ミーティング等では、管理者はどの職員からの意見や要望にも耳を傾け、適宜運営に反映している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動等は最小限となるよう配慮しているが、法人内の定期的な異動や止むを得ない離職がある場合は離職する職員から利用者へ挨拶をしたり、また、利用者からその職員へ花束を渡してもらったり、新しい職員が入るときには利用者へ紹介する場を設けるなど、利用者が入られるような場面をつくり、ダメージを軽減する配慮をしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	感染症・急変時・防災など法人に準じた各種マニュアルは整備され、見直しがなされている。新人職員に対しては法人内の認知症の研修資料が手順書代わりに用いられている。現在、介護サービスマニュアルの必要性を検討している。		既実践している介護サービス内容を整理し、良い点や大切な点をきちんと文章で整理することによって、ホーム独自のマニュアルとして充分活用できると思われる。ホームのサービス水準確保に有効と考えられるので、今後の取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、新人職員・中堅職員・中途採用職員等段階に応じて実施する研修システムがあり、正規職員、パート職員に関わらず、該当職員は受講している。資格取得を目指す職員には勤務を調整するなどして支援している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある3つのグループホーム間で、管理者や職員が交流する機会を持っている。また、法人内の地域密着型サービス部会があり、認知症の理解を深める勉強会や事例検討を行なう研修等が行なわれ、職員は積極的に参加し、サービスの質の向上を目指している。		地域全体のサービス向上や、職員の気づきの機会、悩み等を軽減する機会としても、外部の事業所との交流は大切であると考えられるので、今後の取り組みに期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、法人内で行なわれるメンタルヘルスの講習会に参加するなどして職員のストレスや悩みの軽減への理解を深め、個々の職員の様子を把握するよう努めている。また、法人内の3つのグループホーム間で日頃から交流・親睦の場を設け、気分転換を図るなど、ストレスの軽減に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人や家族には入居前に必ず見学に来てもらえるよう案内をしている。また、原則として事前に自宅等の訪問を行ない、暮らしぶり等を把握している。入居後は担当職員が家族と密に連絡を取り、相談しながら、徐々に馴染んでいけるよう柔軟な対応に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は普段の会話、外出、畑作業、食事づくりなどの中で、利用者から学ぶ姿勢を大切にしている。利用者の得意分野で力を発揮してもらい、お互い様という気持ち、感謝の思いを常に忘れず、協働しながら生活が送れるよう努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族面会の折には利用者の日ごろの様子を話したり、または電話で知らせるなど、情報を共有するよう心がけている。そのような積み重ねにより、家族と職員が協力し合って利用者を支えていく関係性の構築に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関わりの中で言葉や表情からその人の思いをくみ取り把握するよう努めている。意思疎通が難しいときには家族や関係者からも情報を得るなどして、本人の思いを尊重し、本人本位に支援するよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、関係機関から情報提供を受けたり、本人・家族からこれまでの生活の経過等を聴きとるようにしている。センター方式の一部を取り入れた事業所独自のアセスメントを基本にし、生活歴や馴染みの暮らし方を把握できるよう検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族と話し合いながら、6ヶ月ごとに介護計画を作成している。本人のできることを見つけ、利用者主体の介護計画になるよう努力している。記録からも情報を収集しているが、個別記録を中心に、各種の記録書類が多数あり、利用者の全体像を把握しにくい面がある。		転記や重複記録を出来るだけ避け、介護サービスを提供する上で役立つ記録、効果的な記録となるようさらなる工夫を期待したい。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人や家族と話し合いながら、6ヶ月ごとに定期的に見直しを行っている。家族からの要望はあまり出されないが、職員が情報を確認して見直している。利用者の体調や状態が大きく変化した場合は、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を立てている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの理美容院への付き添い、受診の付き添いなど、本人の希望や家族の状況に応じて、臨機応変に柔軟なサービスを提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診に際しては、協力病院だけではなく、症状にあわせて本人や家族の意向に添った医療機関への受診を支援している。入居前の主治医から往診に来てもらっている利用者もいる。歯科受診も行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に、重度化の対応や終末期についてホームの限界を伝えているが、本人および家族の意向は確認されていない。状態の変化や機能低下が見られた場合、家族には本人の状態や主治医からの情報を適切に提供し、その時々で家族、主治医、ホームとで話し合い、病院や他施設への移行も含めて可能な支援を行なっている。管理者は終末期に関する指針等の必要性を今後の課題としてとらえている。		終末期に関する指針を作成し、それをもとに早いうちから本人や家族の意向を確認して支援の方向性を共有するとともに、管理者と職員がホームとしての基本的な考えを共有することが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の採用時に、利用者のプライバシー保護、個人情報保護について徹底している。日々のケアの中では、本人の誇りやプライバシーを損ねるような対応、言葉使いをしないよう、ミーティング等で確認するなど職員の意識向上を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決めているが、食事時間や入浴時間、散歩など、職員の業務のスケジュールに合わせるのではなく、利用者一人ひとりの思いや状態を大切に、柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや盛り付け、味見など食事の準備には、可能な利用者には参加してもらっている。利用者と職員は同じテーブルで同じ献立の食事を、会話をしながら一緒に楽しんでいる。また、献立は、毎日利用者の意見を聞きながら考えており、食事を一日の大切な活動としている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように支援している	トイレでの排泄を基本とし、排泄表により排泄パターンを把握し、個別にトイレ誘導を行なっている。排泄用品の使用が減少するなど効果をあげている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調や希望にあわせ、毎日午後、夕食前に楽しんでもらっている。拒否が見られた時には、時間をあけて再度声をかけるなど臨機応変に対応している。浴室で入浴前後の人が重ならないよう時間調整したり、原則同性介助を行なうようにするなど、プライバシーにも配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム中庭の畑での野菜作りや、食事の準備や後片付け、洗濯たたみ、町内へ回覧板を届けるなど一人ひとりに合わせた役割や楽しみごとがある。職員は利用者感謝やねぎらいの言葉をかけ、生活の張り合いや喜びにつながるよう努めている。習字や作品づくりなど利用者の趣味活動にも力を入れている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	開設から年月を重ね、重度の利用者が多くなり、以前より外出や散歩の機会は減ってきているが、その分中庭で日光浴するなど、戸外の雰囲気を楽しめるよう支援している。職員は毎日スーパーに食材の買い物に出かけるが、天気の良いときは利用者と一緒に出かけようとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で研修会の機会を持ち、マニュアルも整備されている。法人の身体拘束委員会のメンバーを中心に職員への理解を深め、禁止・命令等の言葉も拘束になるという認識を持っている。どんなことがあっても拘束は行わないという強い決意をもって、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を職員全員が理解しており、日中は玄関、居室のドア、トイレ、風呂場なども鍵をかけていない。見守りや声かけ、玄関にはセンサーを設置するなどの工夫によって自由な暮らしを支援している。夜間のみ防犯のため施錠している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット事例はその日のうちに報告され、きちんと記録にまとめられ事故防止に活かしている。利用者一人ひとりに予測される事故防止策を具体的に検討している。研修会へ参加したり、マニュアルも整備されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	母体法人の研修会に参加したり、消防隊員による救急法などを実施し、職員全員が応急手当を行えるようにしている。管理者は、今後も職員の交替等があった場合は早急に研修機会を設け、急変や事故発生時にきちんと対応できるようにしたいと考えている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	隣接する同法人の授産施設と合同で訓練を行なっている。今年度は地域との防災体制を検討中であり、地域と合同での避難訓練等を予定している。また、昨年より、災害時の備蓄を確保している。		職員採用時に避難誘導や消火器の場所、非常通報装置の使い方など伝えているが、徹底されていない面がある。全職員が非常通報装置を正しく操作できるよう、また、見えやすい場所に一目で分かる操作手順を貼るなど、さらなる工夫を期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、定期的に母体法人の栄養士に相談したり、指導やアドバイスを受けている。利用者一人ひとりの食事量や水分摂取量を記録し、栄養摂取状況を把握している。疾病のある利用者には、量を変えたり代替食を用意するなどの対応をしている。水分は午前午後のお茶の時間や入浴後、お茶やポカリゼリー、とろみを付けるなど、個々に合わせて工夫したり、声をかけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、食堂のテーブルには、花や利用者の作品などが飾られ、季節感や生活感が味わえる雰囲気づくりがされている。天窓からは陽射しが入り、木の柔らかな香りがフロアー内を包み、温度調節も適当に行なわれ、居心地よく過ごせるよう工夫している。食事時にはテレビのスイッチを切るなど、食事に専念できるように配慮している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が自宅ですべて使用してきた鏡台が持ち込まれていたり、手作りの作品や写真が飾られているなど、その人らしく安心して、居心地よく過ごせる環境づくりがなされている。		